

2025 年度第 2 回広報委員会議事録

- 1 日 時 2025 年 8 月 5 日（火） 15:06～16:10
- 2 場 所 日本化粧品工業会 6 階応接室及び Zoom による Web 会議
- 3 出席者
広報委員会 委員長ほか 5 名
事務局 2 名
- 4 議 題
 - (1) 訪粧協通信 No.119 案について
 - ・編集後記の執筆順の確認
 - (2) 2025 年度定時総会、講演会、懇親会についての総括
 - ・2026 年度定時総会は 6 月 10 日（水）開催予定
 - (3) 講習会案内状況
 - ・景品表示法・公正競争規約講習会（4/16（水））の結果
 - (4) 大阪開催の「活動報告会」について
 - ・2025 年 9 月 12 日(金)11 時 30 分～「ホテル新大阪」にて開催案内
 - (5) 2025 年度第 2 回合同委員会の開催について
 - ・開催日時
2025 年 11 月 20 日(木)～21 日（金）
神奈川県箱根町・ポーラ美術館様にて
 - ・議題など
 - ・2025 年度上半期の事業報告
 - ・活動報告会開催の結果 ほか
 - (6) その他
 - ・化粧品訪問販売員教育登録制度実施の手続きについて
（「販売員登録証」のデジタル管理の件）
- 5 議事要旨

定刻となり、冒頭、委員長から開会の挨拶があり、その後、事務局が議事進行に当たった。

事務局から事前配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの討議がなされた。

(1) 訪粧協通信 No.119 案について

事務局より、No.119 案の内容について説明した。

103P「訪粧協からのお知らせ」に 9 月 12 日（金）開催の関西活動報告会の情報を掲載してはどうか。また、複数ページで数字のフォントが統一されていない箇所があり、修正すること。

また、次回以降の「編集後記」の執筆順を資料にて確認した。

(2) 2025 年度定時総会、講演会、懇親会についての総括

事務局より、2025 年第 52 回総会について、2 名の委員の協力もあり、スムーズに進行できたこと、また、講演会の講師が皆に好評だったことを報告し、意見を求めたところ、大きなトラブルもなく良かったとの意見が出された。

最後に、2026 年度定時総会は 6 月 10 日（水）に開催することを確認。会場はワンフロアで開催できるものの、事前準備が難しく、次回も協力を要請した。

(3) 講習会案内状況

事務局より、事前配布した資料に基づき、4 月 16 日（水）に景品表示法・公正競争規約講習会を実施したことを報告した。

また、国民生活センターが「ダークパターン」を取り上げていることから、今後、販売形態の問題点として浮上してくる恐れがあるのでは、との意見が出された。

(4) 大阪開催の「活動報告会」について

事務局より、現在の参加者は事務局以外 4 名であることを報告した。だが、そのうちの 2 名は初参加の会員であり、1 社は代表取締役社長が出席することから、訪粧協の活動を広く知ってもらういい機会だとして、消費者相談研究会の説明をしてはどうか、との意見が出された。そこで事務局より、消費者相談研究会の幹事長に出席を依頼することとした。

(5) 2025 年度第 2 回合同委員会の開催について

事務局から事前配布した資料に基づき、11 月 20 日（木）～21 日（金）開催の合同委員会について説明した。会場は神奈川県箱根町のポーラ美

術館にて開催。委員長から開催時間について意見が出されて、改めて美術館側と擦り合わせの上、調整していくこととなった。

(6) その他

事務局より、事前配布した資料に基づき、「販売員登録証」のデジタル化について意見を求めたところ、以下のような意見が出された。

- ・紙とデジタルの併用も有りではないか。
- ・提示方法はどうか。現行の紙の登録証は、サイズが 5.8 cm×8.5 cm以上と決まっているが、スマホやタブレットでの表示をどのようにするのか。
- ・「販売員登録証」を作成している部署からは、作業が煩雑なことから、早期のデジタル化を望む声が出ている。
- ・会員向けに頒布している教材の文言を変更する必要があるのではないかな。

以上、様々な意見が出されたが、デジタル化が必須なわけではなく、どのように進めていくか丁寧に議論を重ねていくこととした。また、（公社）日本訪問販売協会がどのように運用していくのか、状況の情報収集をすることとなった。

以上をもって、委員長が閉会を宣言し、終了した。

○ 次回、2025 年度第 3 回広報委員会（合同委員会）の開催について

11 月 20 日（木）～21 日（金）にて開催。委員長と相談のうえ、詳細スケジュールを作成し、10 月頃改めて案内することとなった。

以 上